

# 高島市学校規模適正化（学校再編）基本方針

案



平成25年7月

高島市教育委員会

## 目 次

1. 学校規模適正化の背景と市内小・中学校の現状	
1. 学校規模適正化の背景	2
2. 小・中学校の学校規模の現状	3
2. 学校の小規模化による教育の特徴	6
3. 学校規模適正化の基本的な考え方	
1. 適正化の必要性	8
2. 基本的な方針	9
4. 学校再編の推進計画	
1. 計画の期間および内容	11
2. 再編計画	11
3. 各中学校区内の現状と適正配置の方向性	11
I. マキノ中学校区	12
II. 今津中学校区	13
III. 朽木中学校区	14
IV. 安曇川中学校区	15
V. 高島中学校区	16
VI. 湖西中学校区	17
資料 学校施設の整備状況	18

# 1. 学校規模適正化の背景と市内小・中学校の現状

## 1. 学校規模適正化の背景

学校教育は集団で行うことを基本としており、日々の学習活動や仲間との豊かな交流の中で、お互いに切磋琢磨しながら人格を磨き成長していくことが望まれます。しかし、昨今の少子化にともない、本市においても児童生徒数は急激に減少し、小・中学校の小規模化が顕著になっています。このことにより、学校の活力や教育効果の低下等、様々な課題が生じるため、児童生徒にとってよりよい教育環境を整える必要があります。小・中学校は地域の文化施設であるという重要な側面がある一方で、義務教育期の子どもたちの学習と生活の場としての機能を高めることを第一に考える必要があります。

平成13年度には他の地域に先駆けてマキノ地域で小学校統廃合の検討が行われました。平成20年度には保護者や地域住民で組織する「マキノ地域の適正な学校規模を考える懇話会」において、小学校の統廃合が必要な時期にきているとの意見も出されており、平成22年度に行った保護者アンケートでは『統廃合が必要である』が66%、『1学年に2学級または3学級あるのが望ましい』が57%という回答を得ています。

教育委員会では、少子化と学校の小規模化がますます進むことが予想される中、子どもの立場に立って教育的見地から望ましい教育環境を整備していくため、統廃合を含めた学校規模のあり方についての方針を作成しました。今後、この方針をもとに、子どもたちにとってのよりよい教育環境の確保に努めます。

### 小学校区別 出生数の推移

平成25年4月1日現在(人)

年齢 (H25年度の 到達年齢)	計	マ キ ノ 東	マ キ ノ 西	マ キ ノ 南	マ キ ノ 北	今 津 東	今 津 北	今 津 西	朽 木 東	朽 木 西	広 瀬	安 曇	青 柳	本 庄	高 島	新 旭 南	新 旭 北	入学年度 (小学校)
9歳	429	17	11	14	4	89	17	2	14	1	8	46	21	16	58	61	50	H23年度
8歳	418	12	10	19	1	96	21	1	7	2	10	48	23	20	53	51	44	H24年度
7歳	397	13	10	8	2	70	18	2	9		6	60	31	26	45	50	47	H25年度
6歳	372	12	9	15	2	74	17		12	1	10	40	18	8	57	44	53	H26年度
5歳	398	8	14	18	2	81	13	1	7		5	60	36	14	56	49	34	H27年度
4歳	420	13	13	16	3	74	19	2	12		10	45	33	14	58	56	52	H28年度
3歳	406	8	11	10	1	86	21	1	10	2	7	67	24	9	43	60	46	H29年度
2歳	336	11	12	14	1	63	12		12	1	7	55	17	11	37	37	46	H30年度
1歳	315	6	3	5		62	11		10		6	54	17	10	42	46	43	H31年度
計	3,491	100	93	119	16	695	149	9	93	7	69	475	220	128	449	454	415	

## 2. 小・中学校の学校規模の現状

国の基準では、1校あたりの学級数が1～5学級を過小規模、6～11学級を小規模、12～18学級を適正規模、19～30学級を大規模、31学級以上を過大規模と分類しています。これを本市に当てはめると、右図のように、小学校（全16校中）では適正規模校は4校で、小規模校7校、過小規模校5校となります。また、中学校（全6校中）では、適正規模校は1校で、小規模校4校、過小規模校1校となります。

また、平成25年度において、過小規模校である小学校5校（マキノ西小、マキノ北小、今津西小、朽木西小、広瀬小）が複式学級編制となっています。このうち、マキノ西小、今津西小では複式解消のための教員加配によって全部または一部の複式学級が解消しています。

### ■学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。但し地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りではない。（第79条で中学校に準用）

※12学級以上18学級以下

一学年、小学校は2学級以上3学級以下、中学校は4学級以上6学級以下

### ■旧文部省による学校規模の分類

学校規模	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上

### 【地域別 小・中学校の児童生徒数の推移】

(人)

		H.13	H.23	H.24	H.25	H.26	H.27	H.28	H.29	H.30	H.31
小学校	マキノ	360	290	287	264	256	250	244	229	226	207
	今津	855	707	694	642	605	603	595	596	552	537
	朽木	145	107	100	87	78	71	66	63	67	67
	安曇川	946	614	598	607	575	595	602	620	610	577
	高島	439	351	347	327	328	324	328	315	297	293
	新旭	755	669	635	623	612	580	589	584	573	566
計		3,500	2,738	2,661	2,550	2,454	2,423	2,424	2,407	2,325	2,247
中学校	マキノ	220	158	146	146	146	149	145	144	137	119
	今津	451	369	358	374	379	354	328	307	329	314
	朽木	88	51	57	56	62	56	53	46	41	34
	安曇川	565	369	355	338	328	313	298	279	284	309
	高島	253	183	186	179	174	172	170	170	165	157
	新旭	425	375	367	359	340	335	322	325	304	301
計		2,002	1,505	1,469	1,452	1,429	1,379	1,316	1,271	1,260	1,234
小・中学校計		5,502	4,243	4,130	4,002	3,883	3,802	3,740	3,678	3,585	3,481
【H13対比】		100.0%	77.1%	75.1%	72.7%	70.6%	69.1%	68.0%	66.8%	65.2%	63.3%

## 平成25年度 普通学級の学級数および児童・生徒数

(国の基準に基づく規模分類)

平成25年5月1日現在

小学校名 (児童数：人)			普通学級 学級数	中学校名 (生徒数：人)	
			17		
今津東 524人			16		
			15		
			14		
			13		
高島 327人	新旭南 307人	新旭北 316人	12	湖西中 359人	
安曇 277人			11	今津中 374人	安曇川中 338人
			10		
			9		
			8		
			7		
青柳 178人			6	高島中 179人	マキノ中 146人
今津北 112人		本庄 103人			
朽木東 80人	マキノ東 95人	マキノ南 94人			
マキノ西 57人			5		
広瀬 49人			4		
マキノ北 18人	朽木西 7人		3	朽木中 56人	
今津西 6人			2		

### ◆小学校

- ・ 適正規模校 (18～12学級) 各学年が2学級以上となりクラス替えが可能となる規模
- ・ 小規模校 (11～6学級) 各学年が1～2学級である規模
- ・ 過小規模校 (5～1学級) 複式学級を編制する可能性のある規模

### ◆中学校

- ・ 適正規模校 (18～12学級) 各学年が4学級以上となる規模
- ・ 小規模校 (11～6学級) 各学年が2学級以上となりクラス替えが可能となる規模
- ・ 過小規模校 (5～1学級) 各学年が1～2学級となる規模

## 平成25年度 学級人数別普通学級数

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、1学級あたりの児童生徒数は40人以下（但し、小学1年生は35人以下）となっています。

本市の小学校の普通学級1学級あたりの平均児童数は約22人で、1学級20人以下の小規模な学級が全体の4割を占め、1学級あたりの児童数の減少が目立ってきています。

### ■高島市小・中学校の学級数

#### 【小学校】

平成25年5月1日現在

学級人数 (人)	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	学級数		児童数 (人)
										複式	
マキノ東			3	3					6		95
マキノ西		2	3						5	1	57
マキノ南		1	3	1	1				6		94
マキノ北	1	2							3	3	18
今津東						6	6	4	16		524
今津北				5	1				6		112
今津西	2								2	1	6
朽木東		2	3		1				6		80
朽木西	3								3	2	7
広瀬	1		3						4	2	49
安曇				2	6	2		1	11		277
青柳					1	2	3		6		178
本庄		1	1	3	1				6		103
高島					2	10			12		327
新旭南				2	6	2	2		12		307
新旭北					6	4	2		12		316
計	7	8	16	16	25	26	13	5	116	9	2,550

#### 【中学校】

学級人数 (人)	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	学級数		生徒数 (人)
										複式	
マキノ中					4	2			6		146
今津中						3	5	3	11		374
朽木中				3					3		56
安曇川中						8		3	11		338
高島中						3	3		6		179
湖西中						9	3		12		359
計	0	0	0	3	4	25	11	6	49		1,452

※学級数の複式の数値は、うち数で複式学級数を表す。

※学級数には複式学級解消に伴う学級増分は除き、特別支援学級を含まない。

※児童数・生徒数には特別支援学級の児童生徒数を含む。

## 2. 学校の小規模化による教育の特徴

小規模校は小規模校としての、大規模校には大規模校としての利点と課題があります。それぞれの学校では、子どもたちが多くの仲間と出会う中で、様々な考え方に触れ、多くの人と協調して自ら向上する力を身につけていくことを目標にしています。

子どもの数やクラスの数が少ない小規模校では、小規模だからこそできる教育活動や家庭的な雰囲気といった「利点」がある反面、子どもの数が少ないことで制約を受ける教育活動も多くあり、そのことが小規模校の「課題」となっています。

これまで、マキノ地域を中心に学校の適正規模や統廃合について多くの話し合いがもたれてきましたが、生活面、教育面からその特性をまとめると次のことが言えます。

### 【小規模化による利点と課題】

	< 利 点 >	< 課 題 >
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒一人ひとりに目が行き届き、ていねいな指導を行うことができる。</li> <li>●人数が少ないことから、一人ひとりの存在感がより高まる。</li> <li>●個々の悩みへの対応が容易である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集団での社会経験の場が不足し、切磋琢磨や競い合いの気持ち、コミュニケーション能力が育ちにくい。</li> <li>●人間関係や交友関係に序列が生まれ、互いの評価が固定するほか、男女比に偏りが生じやすく、そのことにより少数の児童や生徒が孤立化することがある。</li> <li>●人間関係につまずいた時などクラス替えによって関係を改善することが難しい。</li> </ul>
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個々の能力や適性等が把握しやすく、個に応じた指導が可能である。</li> <li>●個々の学習のつまずきの解決や対応が容易である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行事や活動の内容が限定され、個性や特性を伸ばすチャンスが少なくなる。</li> <li>●教師に依存する傾向が強くなりやすい。</li> <li>●音楽や体育など集団で行う教科の学習が制約されることがある。</li> <li>●多くの班を作ることができないため、仲間の意見や学習の状況を参考にしながら、学習への理解を深めたり、学習内容を広げることが難しい。</li> <li>●学校行事における役割が固定化しやすい。</li> </ul>
運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員と保護者との人間関係が密接になり、協力体制が作りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校務全般にかかる教員一人当たりの仕事量が多くなることで、児童と関わる時間が少なくなる。</li> </ul>

現在、過小規模校である5校（マキノ西小、マキノ北小、今津西小、朽木西小、広瀬小）は複式学級編制となっています。このうち一部の学校では、複式を解消するための教員加配が行われていますが、そうした配置にも限界があります。

複式学級の授業は、例えば3年生と4年生が一つのクラスになる場合、2学年の子どもを一人の担任が指導することになり、授業の中で半分ずつ交互に指導することになります。また、その年度の児童数により単式学級、複式学級などの変動が見られ、児童への影響や学校体制が安定しにくい状況が生じます。

複式学級編制校では、異学年の児童が学年を超えて互いに交流し高め合えるといった利点が考えられる一方、発達段階の異なる2学年が同時に学習や生活を行わなければならないため、「わたり」や「ずらし」と呼ばれる授業が行われ、教師から直接的な指導を受ける時間が少なくなること、自学自習が必要となる等の教育上の課題が生じます。

### ■複式学級の編制基準（小学校）

他の学年の児童と合わせ16人までのときは、これをもって1学級を編制する。  
 （ただし、1年生を含むときは8人とする。）

#### 【複式学級における利点と課題】 ※小規模化による利点と課題に付加する観点

	＜ 利 点 ＞	＜ 課 題 ＞
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異年齢児童での仲間づくりがしやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同年代の仲間とのつきあい方など、発達段階に応じた育ちが難しいことがある。</li> <li>●下学年の児童が上の学年に依存することが多くなる。</li> </ul>
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>●異年齢児童で、学年を超えて互いに高め合う学習態度が育成しやすい。</li> <li>●自主的に学習を進める訓練ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教師から直接指導を受ける時間が実質的に少なくなる。</li> <li>●2学年の授業が同時進行する（わたり授業）ことから、1学年単位の校外学習が制約される。</li> <li>●自学自習が発生することから課題を深く追求することが難しく、教科によってはわたり授業を行うことが困難になる。</li> <li>●他校との合同学習などの工夫が必要となる。</li> </ul>
運営面		<ul style="list-style-type: none"> <li>●わたり授業を行う上で、2学年の学年差や能力差等を考慮して独自の指導方法を研究・確立することが難しい。</li> <li>●緊急時等において、対応できる職員数が少ない。</li> <li>●教務主任の配置がなく、担任の不在時は校長等が授業を行うため校務運営に支障を来す。</li> </ul>



### 3. 学校規模適正化の基本的な考え方

#### 1. 適正化の必要性

本市の小・中学校の適正配置を検討するには、学校規模による利点や課題を踏まえ、教育の本来の目的とともに、通学の状況、地域における学校の役割、あるいは、本市の財政状況など総合的な観点からの検討が必要ですが、最優先すべきは、『子どもたちにとってのより良い教育環境の提供』という観点であります。

このため、次のような考え方にに基づき、学校の適正配置に努めていきます。

##### (1) 児童生徒数の減少と学校力の確保

- ① 集団の規模を適正規模にすることで、多様な選択の幅ができたり、切磋琢磨する機会が増えるといった集団教育のよさを生かせる環境を整えていきます。
- ② 児童生徒数の減による教員配置の減は、校務運営や子どもの指導体制にも難しさを生じさせることに繋がります。学校の活力を維持し、子どもたちが多くの仲間の中でいきいきと学校生活が送れるよう、適正な学校規模の実現に努めていきます。

##### (2) 教育環境の充実

- ① 子どもの学力低下への懸念、いじめや不登校、規範意識や社会性の低下など、教育に関する様々な課題が生じており、こうした課題に適切に対応していきます。
- ② 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進するため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動など、学校教育における新しい教育環境の整備に努めていきます。
- ③ 学校施設が地域のコミュニティ拠点として機能し、地域の人々が様々な活動を通して交流できる場として、幅広い世代のニーズに応えられるよう努めていきます。

##### (3) 市全体の配置バランスの確保

- ① 学校の小規模化は、特に山間部において著しく進行しています。全市的な取組みを推進しつつも、これらの地域を優先して適正化を推進します。
- ② 市全体としての学校の適正配置や校区の範囲について、地域のバランスを考慮しながらより広域的な視点から柔軟に検討を行います。
- ③ 将来を展望し、次代を担う子どもたちが個性豊かにたくましく育つことができるよう、時機を失することなく教育基盤づくりに力を注いでいきます。

## 2. 基本的な方針

### (1) 学校規模の考え方

法令上や制度上の仕組みでは、教育活動の多くの場面が、原則として同学年による学級を単位として行われており、教育活動の担い手である教職員も学級数を基礎とした配置定数によっているなど、学校規模を考える基本は、学級の数によるものといえます。

「学校教育法施行規則」では、「12 学級以上 18 学級以下を標準とする」と示されており、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」では適正な規模の条件として「学級数がおおむね 12 学級から 18 学級までであること」としています。

このことから、一定の規模を確保して児童生徒の教育環境を整えることが、より現実的かつ合理性があると考え、本市において学校の適正規模を考える上で、国の基準に基づいた 12～18 学級（一学年、小学校 2 学級以上 3 学級以下・中学校 4 学級以上 6 学級以下）を原則とします。ただし、通学距離や通学時間等、地域の実情を踏まえた上で、本市における適正規模を次のとおり設定します。

#### ■高島市における「適正規模」の基準

##### ▼小学校

6 学級以上（各学年 1 学級以上）で、複式学級とならない規模。ただし、クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。

##### ▼中学校

3 学級以上（各学年 1 学級以上）で、複式学級とならない規模。ただし、クラス替えが可能となる学校規模が望ましい。

### (2) 適正化の方法

望ましい学校規模を確保するために、通学上の安全確保などの条件を十分に検討することを前提としながら、既存の学校配置を見直すことが必要です。その際、学校規模や学校配置の見直し方法としては、一般的に隣接する学校との通学区域の変更が考えられますが、本市では多くの学校で小規模化が進んでおり、通学区域の調整のみによって、将来的に安定した規模の確保は難しいため、統廃合を軸として考えることが妥当と考えます。

まずは、複式学級の解消等、過小規模校において生じている課題の解消を最優先に考えて学校の適正規模化に努めていきます。

複式学級の解消等、過小規模校における課題解決を目的として統廃合を進めるにあたっては、既存の学校施設、設備を最大限に活用するものとします。

### **(3) 学校区**

小学校の統廃合を進める上での学校区の範囲は、現行の中学校通学区域内を基本とします。

### **(4) 通学区域の広域化への対応**

通学区域の拡大により、通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える負担、通学路の安全確保、保護者の経済的負担、学校の教育活動への影響等の観点に立って、慎重に検討します。

遠距離通学にかかる通学支援は、小学校児童：概ね2 km以上、中学生：概ね4 km以上の基準を超える児童生徒については、コミュニティバスなど公共交通機関の利用や、地域の実態に合わせてスクールバスの運行等について検討を行うものとしします。

### **(5) 施設・設備の有効活用**

学校は、それぞれ長い歴史を有し、地域のシンボルとして地域住民から親しまれていることを踏まえると、統合は地域にとっても大きな課題であります。

このため、学校規模適正化（学校再編）の結果、使用しなくなる学校施設については、地域等の意見を尊重しながら、幅広く活用法や運営主体の方策を検討する必要があります。全国的には、福祉や防災等の公共的施設としてのほか、研修宿泊施設、高齢者福祉施設、レクリエーション施設、子育て支援施設、公園、コミュニティセンターなどの活用事例があります。これらの例を参考に、より市民にとって有効な活用方法を検討していきます。

### **(6) 保護者や地域住民との共通理解**

学校再編を進めるにあたっては、学校の教育的役割のみならず、学校が地域で果たしてきた歴史的・文化的役割や公共的施設としての機能等の地域事情にも配慮が必要となります。そのためには、児童生徒数や学級数等の将来推移、学校の小規模化にともなう問題点等について、保護者や地域住民に説明し、学校規模適正化の必要性についての共通理解を深めながら進めていきます。

## 4. 学校再編の推進計画

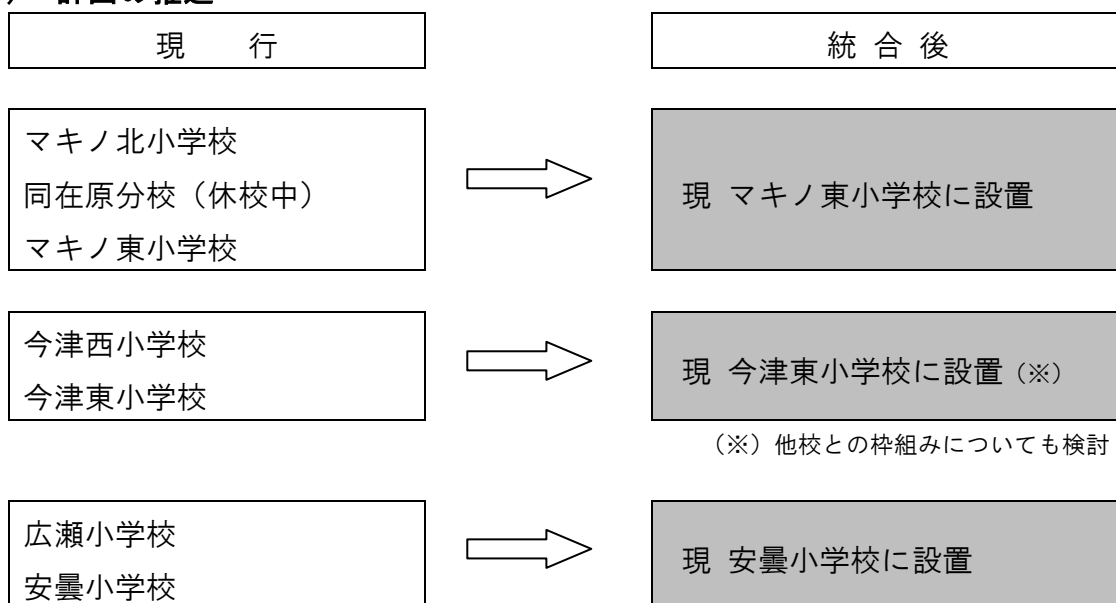
### 1. 計画の期間および内容

市内の小・中学校の小規模化により生じている複式学級等をはじめとする教育課題の解決に向けて計画的に取り組むとともに、将来を展望したより良い教育環境の整備について検討を行います。

- (1) 当計画は、市内小学校を対象とし、期間は児童数の推計が可能となる平成25年度から平成31年度までとします。
- (2) 中学校については、地理的・歴史的な経緯から、当面は現在の6校を維持することとし、小学校再編の状況や生徒数の推移を踏まえた上で検討します。

### 2. 再編計画

#### (1) 計画の推進



#### (2) 計画の検討

マキノ地域内小学校の1校化に向けて、将来の児童数の推移を見極めながら、具体的な統合計画を策定します。

### 3. 各中学校区内の現状と適正配置の方向性

計画期間の各中学校区内における取り組み内容は、次のIからVIのとおりとし、計画的に市内小学校の学校規模の適正化を進めていきます。

## I. マキノ中学校区

### (1) 現 状

マキノ中学校区内の2小学校が小規模校で、2小学校が過小規模校となっています。このうちマキノ東、マキノ西、マキノ南においては各学年1学級が維持できていますが（マキノ西小学校は複式解消加配によるもの）、マキノ北小学校は全校児童が18人、全学年で複式学級が編制されており適正規模に満たない基準となっています。当地域では、他地域に先がけて学校規模の適正化について話し合いがもたれてきた経過を踏まえ、速やかに過小規模校の解消に向けて取り組む必要があります。

マキノ中学校区の児童・生徒数の推移 (人)

区分	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	マキノ東	H25年度	14	11	17	14	19	20	95
		H28年度	13	8	12	14	11	17	75
		H31年度	6	11	8	13	8	12	58
		<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
	マキノ西	H25年度	10	10	11	11	8	7	57
		H28年度	13	14	9	10	10	11	67
		H31年度	3	12	11	13	14	9	62
		<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
	マキノ南	H25年度	8	19	13	24	15	15	94
		H28年度	16	18	15	8	19	13	89
		H31年度	5	14	10	16	18	15	78
		<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
	マキノ北	H25年度	1	1	4	2	6	4	18
		H28年度	3	2	2	1	1	4	13
		H31年度	0	1	1	3	2	2	9
		<H25学級数>	1	0	1	0	1	0	3
計	H25年度	33	41	45	51	48	46	264	
	H28年度	45	42	38	33	41	45	244	
	H31年度	14	38	30	45	42	38	207	
中学校	マキノ	H25年度	55	45	46				146
		H28年度	51	48	46				145
		H31年度	33	41	45				119
		<H25学級数>	2	2	2				6

(網掛けは、複式学級編制)

### (2) 適正配置の計画

まずは「マキノ北小学校」の複式解消等を最優先に取り組む必要があるため、保育園通園状況との一体性を考慮し、平成25年度から「マキノ東小学校」との統合に向けた協議を進め、平成27年度から平成28年度の間の統合を推進します。

なお、マキノ中学校区内のこれまでの協議経過や今後の児童数の推移を勘案し、当地域における小学校の適正規模は1校が適当であると考えられることから、今後とも引き続き、保護者や地域住民との協議の場を設け、将来の児童数の推移を見極めながら、具体的な統合計画の策定に取り組めます。

## II. 今津中学校区

### (1) 現 状

今津中学校区内の3小学校は、それぞれが適正規模校（今津東小）、小規模校（今津北小）、過小規模校（今津西小）に分類されます。このうち、今津西小学校は全校児童が6人の複式学級編制となっていることから、速やかに過小規模校の解消に向けた取り組みを進める必要があります。

また、今津北小学校は現時点では各学年1学級を有する規模となっていますが、数年後には児童数が100人を下回るほか、適正規模校である今津東小学校でも6年後の推計では児童数が大幅に減少することが予想されます。

今津中学校区の児童・生徒数の推移 (人)

区分	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	今津東	H25年度	69	97	88	82	78	110	524
		H28年度	74	81	74	69	97	88	483
		H31年度	62	63	86	74	81	74	440
		<H25学級数>	2	3	3	3	2	3	16
	今津北	H25年度	17	22	17	20	18	18	112
		H28年度	19	13	17	17	22	17	105
		H31年度	11	12	21	19	13	17	93
		<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
	今津西	H25年度	2	0	2	1	1	0	6
		H28年度	2	1	0	2	0	2	7
		H31年度	0	0	1	2	1	0	4
		<H25学級数>	1	0	1	0	1	0	3
	計	H25年度	88	119	107	103	97	128	642
H28年度		95	95	91	88	119	107	595	
H31年度		73	75	108	95	95	91	537	
中学校	今津	H25年度	129	122	123				374
		H28年度	103	97	128				328
		H31年度	88	119	107				314
		<H25学級数>	4	3	4				11

(網掛けは、複式学級編制)

### (2) 適正配置の計画

「今津西小学校」の複式解消等のための適正配置を最優先に考え、「今津東小学校」との統合やその他の枠組み等も含めて、平成25年度から目標年度の設定に向けた協議を進め、平成27年度から平成28年度の間での統合を推進します。

また、将来的には今津中学校区全体としての学校規模の適正化について検討する必要があります。

### Ⅲ. 朽木中学校区

#### (1) 現 状

朽木東小学校は、現時点では各学年1学級を有する適正規模といえますが、将来的には複式学級を編制する過小規模校となることが予想されます。朽木西小学校は、全校児童が7人の過小規模校となっています。

また、朽木中学校についても、現時点では各学年1学級を有する適正規模といえますが、今後は著しい生徒数の減少が見込まれます。

朽木中学校区の児童・生徒数の推移 (人)

区分	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	朽木東	H25年度	10	7	14	15	13	21	80
		H28年度	12	7	12	10	7	14	62
		H31年度	10	12	10	12	7	12	63
		<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
	朽木西	H25年度	0	2	1	2	1	1	7
		H28年度	0	0	1	0	2	1	4
		H31年度	0	1	2	0	0	1	4
		<H25学級数>	0	1	1	0	1	0	3
	計	H25年度	10	9	15	17	14	22	87
		H28年度	12	7	13	10	9	15	66
H31年度		10	13	12	12	7	13	67	
中学校	朽 木	H25年度	20	20	16				56
		H28年度	17	14	22				53
		H31年度	10	9	15				34
		<H25学級数>	1	1	1				3

(網掛けは、複式学級編制)

#### (2) 適正配置の計画

「朽木西小学校」の複式解消等のための適正配置を考えるとともに、朽木中学校区全体として、より良い教育環境の整備について話し合うことが必要となります。

その際、統廃合や通学区域の変更にあたっては、望ましい通学距離、地勢や交通等の諸条件ならびに児童生徒に与える影響を十分考慮して検討することとします。

#### IV. 安曇川中学校区

##### (1) 現 状

安曇川中学校区内の3小学校（安曇小、青柳小、本庄小）は、それぞれ現時点では各学年1学級以上を有する適正規模となっています。このうち安曇小学校は今後の児童数の増加により12学級以上の学級数を有する規模となることが予想されます。

広瀬小学校は、児童数の減少から複式学級を編制する過小規模校となっています。また、今後は本庄小学校が児童数減少により過小規模校となることが予想されます。

安曇川中学校区の児童・生徒数の推移 (人)

区分	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	広 瀬	H25年度	5	10	7	6	9	12	49
		H28年度	10	5	10	5	10	7	47
		H31年度	6	7	7	10	5	10	45
		<H25学級数>	1	1	0	1	0	1	4
	安 曇	H25年度	61	46	44	38	47	41	277
		H28年度	45	60	40	61	46	44	296
		H31年度	54	55	67	45	60	40	321
		<H25学級数>	2	2	2	1	2	2	11
	青 柳	H25年度	33	27	23	32	29	34	178
		H28年度	33	36	18	33	27	23	170
		H31年度	17	17	24	33	36	18	145
		<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
	本 庄	H25年度	21	17	15	19	10	21	103
		H28年度	14	14	8	21	17	15	89
		H31年度	10	11	9	14	14	8	66
		<H25学級数>	1	1	1	1	1	1	6
計	H25年度	120	100	89	95	95	108	607	
	H28年度	102	115	76	120	100	89	602	
	H31年度	87	90	107	102	115	76	577	
中学校	安曇川	H25年度	110	110	118				338
		H28年度	95	95	108				298
		H31年度	120	100	89				309
		<H25学級数>	4	3	4				11

(網掛けは、複式学級編制)

##### (2) 適正配置の計画

「広瀬小学校」の複式解消等のための適正配置の必要性を最優先に考え、「安曇小学校」との統合を選択肢として平成25年度から平成26年度に保護者や地域住民に説明し、共通の理解を深めながら目標年度の設定に向けた話し合いを進めていきます。

また、将来的には、他の小学校を含めた安曇川中学校区全体として、学校規模の適正化について検討する必要があります。



## V. 高島中学校区

### (1) 現 状

高島中学校区では、昭和40年に旧第1から旧第4の4小学校が統合して現在の高島小学校となり、1小1中の教育環境となっています。学校規模は、小学校、中学校ともクラス替えが可能な各学年2学級の適正規模となっています。

高島中学校区の児童・生徒数の推移 (人)

区分	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	高 島	H25年度	46	55	56	54	60	56	327
		H28年度	58	56	57	46	55	56	328
		H31年度	42	37	43	58	56	57	293
		<H25学級数>	2	2	2	2	2	2	12
中学校	高 島	H25年度	56	62	61				179
		H28年度	54	60	56				170
		H31年度	46	55	56				157
		<H25学級数>	2	2	2				6

### (2) 適正配置の計画

高島小学校、高島中学校ともに適正規模校であり、小中一貫校・高島学園として、今後も教育環境や学習カリキュラムの充実を図り教育効果を高めていくこととします。

## VI. 湖西中学校区

### (1) 現 状

新旭南小学校、新旭北小学校、湖西中学校ともに、12 学級以上の学級数を有する適正規模校となっています。今後の児童生徒数の微減は考えられますが、将来的にも適正規模を維持できる学校規模となっています。

湖西中学校区の児童・生徒数の推移

(人)

区分	学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	新旭南	H25年度	48	50	59	44	66	40	307
		H28年度	56	49	44	48	50	59	306
		H31年度	46	37	60	56	49	44	292
		<H25学級数>	2	2	2	2	2	2	12
	新旭北	H25年度	48	44	52	55	49	68	316
		H28年度	52	34	53	48	44	52	283
		H31年度	43	46	46	52	34	53	274
		<H25学級数>	2	2	2	2	2	2	12
	計	H25年度	96	94	111	99	115	108	623
		H28年度	108	83	97	96	94	111	589
H31年度		89	83	106	108	83	97	566	
中学校	湖 西	H25年度	112	120	127				359
		H28年度	99	115	108				322
		H31年度	96	94	111				301
		<H25学級数>	4	4	4				12

### (2) 適正配置の計画

各小学校、湖西中学校ともクラス替えが可能な各学年2学級以上を有する学校規模であり、適正な教育環境となっていることから現在の体制を維持していきます。

■資料 学校施設の整備状況

市内小中学校施設一覧

施設名	児童生徒数 (H25.5/人)	種別	面積	棟名	延床面積	建築 年度	構造・階
マキノ東小学校	95	校地面積	12,234 m <sup>2</sup>	校舎	1,923 m <sup>2</sup>	S46	RC造 3
		運動場	6,176	体育館	614	H23	RC造
マキノ西小学校	57	校地面積	14,942 m <sup>2</sup>	校舎	1,854 m <sup>2</sup>	S60	RC造 3
		運動場	6,070	体育館	735	S61	RC造
マキノ南小学校	94	校地面積	16,480 m <sup>2</sup>	校舎	2,580 m <sup>2</sup>	S62	RC造 5
		運動場	5,681	体育館	721	S58	RC造
マキノ北小学校	18	校地面積	11,251 m <sup>2</sup>	校舎	1,586 m <sup>2</sup>	S51	RC造 3
		運動場	5,440	体育館	600	S53	RC造
今津東小学校	524	校地面積	25,317 m <sup>2</sup>	校舎	5,827 m <sup>2</sup>	S40	RC造 3
		運動場	9,620	体育館	1,215	H19	RC造
今津北小学校	112	校地面積	12,262 m <sup>2</sup>	校舎	2,690 m <sup>2</sup>	S44	RC造 3
		運動場	7,200	体育館	770	S46	鉄骨造
今津西小学校	6	校地面積	9,545 m <sup>2</sup>	校舎	1,297 m <sup>2</sup>	S57	RC造 2
		運動場	5,133	体育館	704	S57	RC造
朽木東小学校	80	校地面積	13,258 m <sup>2</sup>	校舎	2,326 m <sup>2</sup>	S35	RC造 2
		運動場	6,745	体育館	656	H22	RC造
朽木西小学校	7	校地面積	6,242 m <sup>2</sup>	校舎	451 m <sup>2</sup>	S58	RC造 2
		運動場	3,246	体育館	178	S58	鉄骨造
広瀬小学校	49	校地面積	13,463 m <sup>2</sup>	校舎	2,737 m <sup>2</sup>	S44	RC造 2
		運動場	5,123	体育館	834	S61	RC造
安曇小学校	277	校地面積	14,910 m <sup>2</sup>	校舎	4,623 m <sup>2</sup>	S57	RC造 3
		運動場	7,195	体育館	1,105	S58	RC造
青柳小学校	178	校地面積	14,491 m <sup>2</sup>	校舎	3,796 m <sup>2</sup>	S40	RC造 2
		運動場	5,846	体育館	1,083	S61	RC造
本庄小学校	103	校地面積	16,313 m <sup>2</sup>	校舎	3,298 m <sup>2</sup>	H 1	RC造 3
		運動場	7,285	体育館	880	H 1	RC造
高島小学校	327	校地面積	17,733 m <sup>2</sup>	校舎	3,897 m <sup>2</sup>	S39	RC造 3
		運動場	6,981	体育館	1,302	H12	RC造
新旭南小学校	307	校地面積	14,324 m <sup>2</sup>	校舎	4,746 m <sup>2</sup>	S41	RC造 4
		運動場	5,521	体育館	891	S54	RC造
新旭北小学校	316	校地面積	15,144 m <sup>2</sup>	校舎	4,109 m <sup>2</sup>	S43	RC造 3
		運動場	6,630	体育館	989	S59	RC造
マキノ中学校	146	校地面積	33,503 m <sup>2</sup>	校舎	3,596 m <sup>2</sup>	S42	RC造 3
		運動場	18,009	体育館	1,253	H20	RC造
今津中学校	374	校地面積	41,000 m <sup>2</sup>	校舎	6,444 m <sup>2</sup>	S50	RC造 3
		運動場	22,000	体育館	2,607	S52	RC造
朽木中学校	56	校地面積	18,092 m <sup>2</sup>	校舎	2,836 m <sup>2</sup>	S45	RC造 4
		運動場	9,656	体育館	983	H22	RC造
安曇川中学校	338	校地面積	19,758 m <sup>2</sup>	校舎	5,696 m <sup>2</sup>	S46	RC造 2
		運動場	10,494	体育館	1,726	H14	RC造
高島中学校	179	校地面積	17,612 m <sup>2</sup>	校舎	3,687 m <sup>2</sup>	S45	RC造 3
		運動場	5,914	体育館	2,204	H12	RC造
湖西中学校	359	校地面積	22,370 m <sup>2</sup>	校舎	4,678 m <sup>2</sup>	S50	RC造 4
		運動場	16,384	体育館	1,371	S53	RC造